

決算審査特別委員会会議記録（第2号）

令和5年 9月25日

福島県議会

## 1 日 時

令和5年9月25日（月曜）

午前 10時 1分 開議

午後 2時25分 散会

## 2 場 所

第一特別委員会室

## 3 会議に付した事件

知事提出議案第39号 決算の認定について

同 第40号 令和4年度福島県流域下水道事業会計決算の認定について

同 第41号 令和4年度福島県工業用水道事業会計決算の認定について

同 第42号 令和4年度福島県工業用水道事業会計利益の処分について

同 第43号 令和4年度福島県地域開発事業会計決算の認定について

同 第44号 令和4年度福島県立病院事業会計決算の認定について

## 4 出席委員

委員長	長尾 トモ子	副委員長	橋本 徹
副委員長	矢吹 貢一	委員	大橋 沙織
委員	三村 博隆	委員	荒 秀一
委員	佐々木 彰	委員	坂本 竜太郎
委員	佐藤 義憲	委員	三瓶 正栄
委員	宮川 政夫	委員	先崎 温容
委員	遊佐 久男	委員	鈴木 智
委員	紺野 長人	委員	星 公正
委員	今井 久敏	委員	満山 喜一
委員	神山 悦子	委員	宗方 保
委員	瓜生 信一郎		

## 5 議事の経過概要

(午前 10時 1分 開議)

長尾トモ子委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより決算審査特別委員会を開く。

本日の日程は、企業会計決算に係る知事提出議案第40号から同第44号までに対する審査並びに普通会計決算に係る知事提出議案第39号に対する総括説明等及び質疑である。

直ちに、企業会計決算関係の審査を行う。

これより土木部の審査に入る。

直ちに、土木部長の説明を求める。

土木部長

(別紙「決算審査特別委員会土木部長説明要旨」により説明)

長尾トモ子委員長

以上で土木部長の説明が終わったが、ただいまの説明に対する質疑は、下水道課長による詳細説明終了後に行うので了承願う。

次に、監査委員から、流域下水道事業の監査に関する「令和4年度福島県公営企業決算審査意見書」について、その概要を説明願う。

なお、監査委員による決算審査意見書の説明については、本委員会の決算審査の参考とするために求めるものであり、審査対象ではないので確認願う。

代表監査委員

(別紙「令和5年度(令和4年度分)決算審査特別委員会監査委員説明要旨(流域下水道事業)」により説明)

長尾トモ子委員長

以上で監査委員の説明が終わったが、この際、ただいまの説明に対し、特に確認しておきたい事項があれば発言願う。

神山悦子委員

監査委員からの詳しい説明があったが、部長の説明の中で純損失の……

長尾トモ子委員長

まだ監査委員による説明であるため、この後の課長説明の後に発言するよう了承願う。

監査委員の説明に対して、発言はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

なければ、続いて下水道課長の説明を求める。

下水道課長

(別紙「決算審査特別委員会調査資料」により説明)

長尾トモ子委員長

以上で説明が終了したので、質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

土木部長説明要旨では約8,886万円の純損失とあったが、課長説明や監査委員の意見なども踏まえると、結局は過年度分の剰余金などを利用することにより全体としては純損失になっていないと考えてよいか。

それから、県北処理区などは2019年の台風第19号による被害などがあり大変だったと思うが、昨年までに復旧が全て終わったと考えてよいのか。また、それ以外の流域下水道施設の関係で未復旧のものが今年度に繰り越されているか、状況を聞く。

下水道課長

まず、流域下水道事業の会計であるが、先ほど説明したとおり、資本合計で当年度末残高が124億1,600万円であり、トータルの収支上は均衡を保っている。

続いて、令和元年台風第19号による被災からの復旧については昨年度で全て終了しており、ほかの処理場でも残っているものはない。

神山悦子委員

台風第19号関係は理解した。それ以外の修繕関係については耐震化などが求められているようであるが、昨年度までにどこまで進んでいるのか、また残っているものがあれば併せて聞く。

下水道課長

流域下水道施設の耐震化の状況であるが、浄化センターについては4処理区あり、そのうちあだたら清流センターの消毒施設のみ残っている。

また、ポンプ場については本宮中継ポンプ場のみ残っており、今後設計等を行って耐震化を進めていく。

神山悦子委員

今後も台風や地震など様々な被害が想定されるので、早期に進めるよう要望する。

長尾トモ子委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

なければ、以上で土木部の審査を終わる。

ここで、執行部交代のため、暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午前 10時35分 休憩)

(午前 10時39分 開議)

長尾トモ子委員長

再開する。

これより病院局の審査に入る。

直ちに、病院局次長の説明を求める。

病院局次長

本日病院局長が欠席のため、代わりに説明する。

(別紙「令和5年度(令和4年度対象)決算審査特別委員会病院局長説明要旨」により説明)

長尾トモ子委員長

以上で病院局次長の説明が終わったが、ただいまの説明に対する質疑は、病院経営課長による詳細説明終了後に行うので了承願う。

次に、監査委員から、病院局所管事業の監査に関する「令和4年度福島県公営企業決算審査意見書」について、その概要を説明願う。

代表監査委員

(別紙「令和5年度(令和4年度分)決算審査特別委員会監査委員説明要旨(県立病院事業)」により説明)

長尾トモ子委員長

以上で監査委員の説明が終わったが、この際、ただいまの説明に対し、特に確認しておきたい事項があれば発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

なければ、続いて病院経営課長の説明を求める。

病院経営課長

(別紙「決算審査特別委員会資料」により説明)

長尾トモ子委員長

以上で説明が終了したので、質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

ふくしま医療センターこころの杜の児童思春期外来については、待機期間が以前から課題となっていた。今回、外来収益が増加したとの説明があったが、待機期間との関係について説明願う。

病院経営課長

児童思春期外来については、これまでも待機期間等の問題があった。令和4年度の延べ患者数は3年度と比較して約2割増加しており、現在も8月までの期間で前年同時期と比較して約8%増加している。新規受診者のうち、自殺関連行動や低体重などの生命の危険を伴う患者は早急に診療につなげるなどの対応を取っている。そのほかの待機可能な患者については、さきに説明した児童思春期ふくしまモデルにより、様々な支援を行いながら保護者の不安軽減に努めている。患者数の増加により、外来全体として収益が増えている。

大橋沙織委員

生命の危険を伴う患者には至急対応しているとのことだが、児童思春期ふくしまモデルにより対応している患者の待機期間を聞く。

あわせて、ふくしまモデルにより医師や医療スタッフが早期の対応をしているとのことであり、さらに人材確保が必要と思うが、どのように取り組んでいるのか。

病院経営課長

児童思春期外来専門の医師が全国的にも不足している中、こころの杜においては常勤医として5人、非常勤医も複数人を充てるなど、診療体制の構築に努めている。なお、その他の心理士や精神保健福祉士等についても、必要人員を確保した上で事前支援等に取り組んでいる。引き続き、あらゆる手段で医師確保に向けて取り組んでいきたい。

鈴木智委員

入院患者が減少する中でも、26名の医師で営業収益が26億円と頑張ってもらったと評価しているが、必要とする医師数に対し昨年度の人数はどのような状況だったか。

病院経営課長

常勤医師数については、令和4年度が26名、今年度は2名増員し28名体制で診療に当たっており、地域で必要とされる医療ニーズを踏まえた適正な人数を確保していきたい。こころの杜においては児童思春期外来患者が増加しているが、地域により状況が異なるため、地域のニーズも踏まえ、各病院との連携を図りながら医師の確保に努めていく必要があると思っている。

鈴木智委員

確保すべき医師数を明確には定めていないとのことか。

病院経営課長

現在、こころの杜においては9名体制、宮下病院においては5名体制、南会津病院においては10名体制、ふたば医療センター附属病院においては3名体制で取り組んでいる。各病院からの要望を踏まえ、必要な医師数確保に向けて取り組んでいる。

神山悦子委員

南会津病院で手術件数が減少したとのことだが、単に患者が減少したのか、医師不足により対応できなかったのか。

また、こころの杜の建設整備に伴い地域移行に取り組んでいるとのことだが、どのような対応をしているのか。

病院経営課長

南会津病院における手術件数の減少について、特に整形外科においては現在常勤医師が1名であり体制が十分に整っていないため、対応できる件数が減少している。

また、精神疾患を有する患者の地域移行は全国的にも取り組まれており、こころ

の杜においても、関係機関と連携しながら地域移行への促進に向けて取り組んできた。

神山悦子委員

地域移行にはよい面もあるかと思うが心配な面もあるため、医療としてどうかを踏まえて対応願う。また、本県は医師不足が課題であると思うため、併せてよろしく願う。

宮下病院について、19床の有床診療所とするための建て替えを行うとのことだが、32床を19床まで減らすのか。そうであるなら、それはなぜか。周辺地域に有床化された病院はないと思うため診療所の有床化は大事だが、19床で足りるのかと思った。

病院経営課長

宮下病院の病床利用率は、32床のうち2～3割程度である。有床診療所化に伴い19床としたことについては、現在の病床利用状況や今後の人口動向を踏まえ、地元関係自治体とも協議の結果19床で対応できるとして計画した。

神山悦子委員

人口減少は考慮すべきだが、入院施設は重要であるため、必要であればそれに見合う予算を要望すべきと思う。

こころの杜について、児童思春期病棟等の新病棟は県民のニーズに非常に合っていると思うが、対応が大変な印象である。東日本大震災以降、本県では自殺者が多いことを考慮すれば、自殺する前の対応が必要である。全国的に精神科医や児童思春期外来の専門医も不足しており、こころの杜においても同様だと思うが、人員確保と施設整備のために今後必要なことは何か。

病院経営課長

児童思春期外来については医療提供体制も整備しているが、患者数の増加が長期間に及ぶ待機期間につながってしまっている。今後は、児童福祉を所管する保健福祉部門や教育関係機関等と連携して取り組んでいくことが必要と考えている。

瓜生信一郎委員

医業未収金について、期末残高が1,489万円であり、前年度と比較して305万円減少しているとのことだが、未収金の該当者は何人か。

病院経営課長

令和4年度末現在の医業未収金の件数は743件である。



瓜生信一郎委員

弁護士法人への回収委託を行っているとのことだが、委託にかかる費用は幾らか。また、職員だけでは回収できない背景があるのかも含め、弁護士に委託した理由を聞く。

病院経営課長

未収金の回収は病院職員が取り組むことが大前提だが、その上で回収が困難な案件については弁護士へ委託しており、回収率は4割弱である。また委託費については、回収額に応じて成功報酬として支払っている。

瓜生信一郎委員

弁護士が医業未収金1,489万円の4割を回収し、その回収費から成功報酬を支払うと思うが、どのように会計処理するのか。病院局の利益にならず損失となるのか。

病院経営課長

回収額は収益に計上し、成功報酬については経費としてあらかじめ予算化して費用として支払っている。

先崎温容委員

先ほど鈴木委員からも質問があったが、確保すべき医師の目標数を設定しているわけではなく、病院からの要望に合わせて調整していくのか。あるいは、各病院の要望を聞きながらも、社会的動向等を踏まえ、こころの杜のように患者数が増えている病院を包括的にカバーしていく戦略を立てていくのか。

次に、医師や医療スタッフの不足に対し、隣接する市町村を含めた民間の医療機関とどのように連携を図っているのか。

病院局次長

毎年、各病院から常勤医師数に関する要望を受けて、福島県立医科大学及び医療人材対策室の修学資金受給対象者に何名来てもらうかを相談している。病院から要望として上がってくる人数は最低限である。一方で、保健福祉部からは医師1人で何人の患者を診察できるか、数字が求められる。本県においては、県立病院だけではなくほかの病院も医師不足であるため、医師が1人で多くの患者を抱えている病院に手厚く配置したいとの考えがある。県立病院が所在する地域は人口が減少している地域であり、1人の医師が診る患者数は他地域と比較して少ないため、そのようなことも勘案しながら適正な医師の要望数を出している。さらに常勤医師が必要

との要望がある病院は、非常勤の医師を派遣し対応している。

民間病院との連携について、例えば宮下病院や南会津病院では入院患者を受け入れているため、毎日当直や宿日直を担当する医師が必要である。特に宮下病院は医師が5人であり手が回らないため、当直や常勤の医師が診察できない診療科目の応援を会津医療センター等から受けている。同センターの医師が学会等で対応できない場合は、費用はかかるが民間の医師の派遣会社を利用するなど、医療体制をしっかりと整備して対応している。

三村博隆委員

医業未収金について、弁護士法人への回収委託を行っているとのことだが、回収できなかった場合はどのような方法を取るのか。また、そのような案件はあるのか。

病院経営課長

先ほども説明したとおり、まずは病院局職員が徴収することが大前提であるが、その上で回収が難しい案件を弁護士に委託している。それでも回収が難しい場合は、時効等も考慮しながら不納欠損処分の手続を行うことになり、実際にそのような案件もあった。

佐々木彰委員

個人医業未収金と団体医業未収金、また、医業未収金と医業外未収金はどう区別すればよいか。

病院経営課長

一般的な未収金は、個人の医業未収金を指している。また、医業未収金とは、入院収益や外来収益、検診にかかる費用等を指し、医業外未収金はその他一般会計負担金や補助金等を指している。

佐々木彰委員

個人医業未収金と団体医業未収金はどう区別するのか。

病院経営課長

団体医業未収金とは支払基金や国保等に係る未収金を指し、個人医業未収金とは患者個人に係る未収金を指すものである。

紺野長人委員

未収金関係について、令和4年3月31日で決算していると思うが、4年3月にレセプト請求されて入金されなかった分は未収金として計上しているのか、それとも

別な方法を取っているのか。

また、資料15ページの大野病院における減価償却費について、約1億円計上されているが、毎年減価償却費として計上しているのか。

病院経営課長

年度末において国保等への請求分で入金されていない分については、医業未収金として取り扱っている。

大野病院の減価償却費について、同病院は現在休止中だが、毎年度減価償却費として計上している。

紺野長人委員

大野病院を使用する当てはないが、財産としてそのまま残しておくのか。

病院局次長

現在も建物があるため減価償却費として計上しているが、解体した場合等は資産減耗費で一括償却する予定である。

坂本竜太郎委員

薬品の使用効率が全国平均を上回っているとのことで、努力が報われていると思うが、新型コロナウイルス感染症の影響等によりジェネリック医薬品が手に入りづらくなった。同様に、令和4年度は燃油・物価高騰等の外的要因が目立った年だと思うが、実際にどのような影響がありどのように対応したのか。今後の対応も含めて聞く。

病院局次長

なるべく安価なジェネリック医薬品に切り替えることで経営効率改善に努めてきたが、2020年末に大手薬品メーカーの品質不正問題が発覚し、複数のメーカーが業務停止等の行政処分を受けたことにより、医薬品の供給に影響が出ている。その結果ジェネリック医薬品は手に入りにくくなり、先発医薬品に戻したケースもある。そのような中でも、県立病院に配置している薬剤師が、日頃からのメーカーとのやり取りにより早期に在庫を確保したり、出荷停止している薬品についての情報を入手し医師に早めに処方変更を依頼したり、出荷調整中の薬品を早めに発注するなど工夫して取り組んでいる。

病院経営課長

経営効率化の観点については、材料費の適正管理を継続的に進める。令和4年度

は光熱水費の上昇が経営にも影響を及ぼしており、3年度と比較して電気代は約20%上昇した。このような外的要因がある中でも、さらに経営効率化の観点で少しでも改善できるよう病院ともしっかり協議、連携しながら取組を進めていきたい。

神山悦子委員

大野病院について減価償却費を計上しているが、2011年3月に大野病院と双葉厚生病院の統合の話が出ていたものの、結局しなかった背景があると認識している。今年の説明では、解体し大野病院として再建していくとのことだったが、どうなのか。

病院経営課長

今後の在り方については、現在、双葉地域における中核的病院のあり方検討会議の中で議論している。双葉厚生病院との統合については、その後の状況変化も踏まえ、取りやめとして両者が合意したところである。今後も引き続き検討しながら、双葉地域の医療面での復興を支えていきたい。

今井久敏委員

局長説明要旨の中で、収支について差引純利益8,808万9千円、前年度比1億2,533万5千円の増加となり、増加の主な要因は大野病院における原発事故の賠償金を収納したことによるとあったが、賠償金は幾らで、なぜこの時期に収納したのか。また、今後どのように考えていくのか。

病院経営課長

これまでも大野病院休止に伴う逸失利益を請求し受領してきたが、昨年度、追加で約9,900万円の賠償金を請求し、受領したため利益が出た。これまでの逸失利益の請求は全て終了しているため、現時点では、今後新たに請求する予定はない。

長尾トモ子委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

なければ、以上で病院局の審査を終わる。

ここで執行部交代のため暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時55分 休憩)

(午後 1時 開議)

長尾トモ子委員長

再開する。

これより、企業局の審査に入る。

直ちに、企業局長の説明を求める。

企業局長

(別紙「決算審査特別委員会企業局長説明要旨」により説明)

長尾トモ子委員長

以上で企業局長の説明が終わったが、ただいまの説明に対する質疑は、企業総務課長による詳細説明終了後に行うので了承願う。

次に、監査委員から、企業局所管事業の監査に関する「令和4年度福島県公営企業決算審査意見書」について、その概要を説明願う。

代表監査委員

(別紙「令和5年度(令和4年度分)決算審査特別委員会監査委員説明要旨(企業局事業)」により説明)

長尾トモ子委員長

以上で監査委員の説明が終わったが、この際、ただいまの説明に対し、特に確認しておきたい事項があれば発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

なければ、続いて企業総務課長の説明を求める。

企業総務課長

(別紙「決算審査特別委員会調査資料」により説明)

長尾トモ子委員長

以上で説明が終了したので、質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

最初に全体の説明があったが、資材や電気料金の高騰について、昨年度は割合と

してどの程度高騰しているのか、状況や推移などを聞く。

工業用水道課長

資材の高騰についてはつかんでいないが、磐城、小名浜、勿来の3つの工業用水道について、令和3～7年度の5年間で一律に算定していた動力費が1億円ほど高騰している。

神山悦子委員

それが何%であるかは分からないのか。

工業用水道課長

動力費のみであるが、令和4年度は3つの工業用水道で1年間で税込み約3億円を想定していたところ約4億円かかっており、約33%増加している。

神山悦子委員

令和元年台風第19号や浸水対応などがある上に電気料金などの負担も増えている。工業用水道については導水管の改修や老朽化対策などもあると思うが、令和5年度以降の対応をどのように考えているのか聞く。

長尾トモ子委員長

本委員会は決算に関する審査であるため、それを踏まえ発言願う。

工業用水道課長

今までも委託修繕工事の一括発注など、コスト削減に努めてきた。また、資材の高騰に加えて、老朽化に伴う工事費などもある。

引き続き、全面更新ではなく効率的なコスト削減に取り組んでいく。また、ポンプ場のモーターやポンプを高効率化するなど、電気量を抑えるようなコスト削減に取り組んでいく。

神山悦子委員

決算では示されたが、今後の動向を見て必要な修繕や対策を進めるよう要望する。

長尾トモ子委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

なければ、以上で企業局の審査を終わる。

ここで執行部交代のため暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午後 1時40分 休憩)

(午後 1時42分 開議)

長尾トモ子委員長

再開する。

これより、普通会計決算の審査を行う。

なお、普通会計の審査日程であるが、本庁審査については本日及び明26日の2日間、出先機関審査については企業会計の関係機関も含め27日及び28日の2日間となっているので、よろしく願う。

また、審査結果については、明26日の本庁審査終了後に行う中間取りまとめ会議及び28日の出先機関審査終了後に行う取りまとめ会議において各班ごとに取りまとめ願う。

それでは初めに、令和4年度の普通会計決算の総括について、総務部長の説明を求める。

総務部長

(別紙資料「令和5年度(令和4年度普通会計分)決算審査特別委員会総務部長総括説明要旨」により説明)

長尾トモ子委員長

以上で総括説明が終わったが、ただいまの説明に対し質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

確認の意味で聞く。当初予算の総額から決算は少し増えたが、イノベ関連の予算は決算で幾らになったか。昨年度の当初予算では約438億円だったが、分かれば聞く。

財政課長

決算の状況だが、決算額は目、節、事項単位の整理となり、福島イノベーション・コースト構想分という形での決算額は算出していない。所管は企画調整部であり、手元にある資料で決算に近い額としては令和4年度の最終予算だが、約384億円程

度である。

神山悦子委員

福島イノベーション・コースト構想全体について聞いておきたいと思った。インフラ整備の額と割合はそのうちどの程度かと思ったが、各部に聞けばよいのか。それとも何割かは予算から推定できるのか。

財政課長

福島イノベーション・コースト構想に限らず様々な分野の決算額については所管する部局が精緻な数字を持っているため、各部局に確認願う。

長尾トモ子委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

なければ、以上で総括説明に対する質疑を終結する。

次に、令和4年度福島県一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書の概要について、監査委員より説明願う。

代表監査委員

(別紙資料「令和5年度(令和4年度分)決算審査特別委員会監査委員説明要旨(普通会計関係)」により説明)

長尾トモ子委員長

以上で監査委員の説明が終わったが、この際、ただいまの説明に対し特に確認しておきたい事項があれば発言願う。

神山悦子委員

内部統制については監査委員の審査意見書を見るとのことだと思うが、昨年度は内部統制を強めてきた中で、会津農林事務所職員の入札事務の設計金額漏えい事件が起きたため、改めてその点についてどのような対応をしたのか、考え方を聞く。

今年度に入っても土木部で同様の事案があり、本当に県民の信頼を裏切っていると思う。このような問題が発生したことについて、監査委員としての意見を聞く。

代表監査委員

先ほども少し触れたが、昨年12月に発覚した会津農林事務所での農業関連土木工事の設計金額漏えいについては、知事が内部統制評価報告書を今定例会に提出して



おり、監査委員が審査し4点ほど意見を出した。

特に意見1だが、内部統制の運用上の重大な不備とされた入札の設計金額漏えいについて、やはり設計額という秘密情報をIDさえ持っていれば簡単に入手できる環境にあったこと自体が非常に大きな間違いであり、漏えいが犯罪であることについての職員の意識も非常に薄かった。会津農林事務所の案件も5月に発覚した土木部の案件もそうだが、犯罪意識が非常に薄かったため、再発防止の徹底を求めたところである。

監査委員としてはこの案件が発覚して以降、どうしたらよいか半年間ずっと悩んだが、内部統制をきっちり行い意識改革するのは当然として、それだけでは絶対にこのような犯罪的な行為はなくならないため、管理職員が中心となってしっかりとその組織風土を変え、職員の意識改革と行動変容を進めるアプローチが必要だろうという結論に達している。

新たな総合計画がスタートして一番大事な時期であり、先ほど述べたように本県は経済状況が非常に厳しいため、本県の地方創生、復興・再生をしっかりと進めるといことを管理職員が中心となり職員に伝える、心に響くよう話していくことが大事であると監査委員として提言した。

神山悦子委員

総務部長からもこの問題について話があるかと思ったが、なぜ質問したかという  
と、住民監査請求も出されており、県に損害はないのかとの意見もあったためである。職員の在り方、このようなことが起きないように対策が引き続き求められていると思う。

県自身に損失はないのかという住民監査請求は我が会派にも届いている。今年度も同様の事案があり、次年度以降はこのようなことがないように、ぜひ全体で対策を考えてほしい。意見として述べる。

長尾トモ子委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

なければ、以上で総括の説明を終了する。

なお、午後2時40分より引き続き普通会計決算に係る各班の本庁審査を行う。

審査会場は、第1班が企画環境委員会室、第2班が福祉公安委員会室、第3班が  
商労文教委員会室である。

これをもって散会する。

(午後 2時25分 散会)